

拝啓 清秋の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当事務所は10月より森嶋裕子弁護士（第一東京弁護士会所属 56期）を迎え入れましたのでご挨拶申し上げます。

森嶋弁護士は、平成15年の弁護士登録後、中央国際法律事務所にて、主に企業法務の分野において実績と経験を積み、また、会社更生事件及び破産事件などの実務経験を有する誠実かつ向上心にあふれる人材であり、この度、縁あって当事務所に加入することとなりました。

私共は、森嶋弁護士の加入により、多様な業務分野について一層充実した法律サービスをご提供できますよう事務所一丸となって全力を尽くしてまいりたいと存じます。

今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

令和元年10月吉日

## あ ぼ ろ 法 律 事 務 所

〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目8番地4 吹田屋ビル7階

TEL 03-3526-8722 FAX 03-3526-8723

弁護士 長倉 隆顕 弁護士 會田 哲也 弁護士 森田 憲右

弁護士 高橋 良裕 弁護士 渡邊 孝太 弁護士 榎本 晃太

拝啓 秋麗の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私はこのたび、平成15年の弁護士登録時から在籍しておりました中央国際法律事務所の閉所を機に独立し、あぼろ法律事務所の一員として新たな一步を踏み出すことと致しました。

中央国際法律事務所では、主に、一般企業法務、訴訟等による紛争解決、M&A、増資、株主総会事務局、内部通報窓口、企業研修などを担当して参りました。今後もクライアントの皆様へ最良のサービスを提供できるよう、これまでの経験を活かしながらさらに研鑽を積み、一つ一つの仕事に丁寧に向き合っていく所存です。

今後とも何とぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

令和元年10月吉日

弁護士 森嶋 裕子